



薬食安発0530第1号
平成23年5月30日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



一般用医薬品の区分リストの変更について

「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第173号）が平成23年5月30日に告示され、同日に適用されました。

これに伴い、平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストについて」の別紙2（第二類医薬品）について、今回の改正を反映させ下記のとおり変更し、別添のとおり、今回の改正を反映させた区分リストを作成いたしましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしく願います。

記

別紙2 第二類医薬品の（4）の漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤について、次のものを追加する。

- ・ 解勞散
- ・ 加味四物湯
- ・ 枳縮二陳湯
- ・ 杞菊地黄丸
- ・ 柴胡疎肝湯
- ・ 柴蘇飲
- ・ 芍薬甘草附子湯
- ・ 沢瀉湯
- ・ 竹葉石膏湯



- 知柏地黄丸
- 定悸飲
- 当歸芍藥散加黃耆釣藤
- 当歸芍藥散加人參
- 当歸芍藥散加附子
- 八解散
- 附子理中湯
- 味麥地黄丸
- 明朗飲
- 抑肝散加芍藥黃連
- 連珠飲